



浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
占用基準を緩和する区域図	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画公園第5号浜離宮公園
位 置	中央区浜離宮庭園地内
面 積	25.16ha
種 別	特殊公園（歴史）
決定告示	（当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

2 開園の概要

名 称	都立浜離宮恩賜庭園（はまりきゅうおんしていえん）
開 園 日	昭和21年4月1日
開園面積	250,215.72㎡（令和7年2月1日現在）
公園種別	特殊公園（歴史）
入 園 料	一般300円、65歳以上150円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所 在 地	中央区浜離宮庭園
アクセス	都営地下鉄大江戸線「築地市場」「汐留」、ゆりかもめ「汐留」JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋」、東京都観光汽船「浅草」から約35分「浜離宮」

3 主な公園施設

管理事務所、潮入りの池、新銭座鴨場、庚申堂鴨場、鴨塚、お伝い橋、中島の御茶屋、松野御茶屋、燕の御茶屋、鷹の御茶屋、三百年の松、野外卓広場、芳梅亭

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本園は区部中央部に位置する都市計画公園である。本園は、もと徳川将軍家鷹狩の場所であったが、承応3年松平綱重が将軍から海を埋め立てて甲府浜屋敷と呼ばれる別邸を建てる許しを得た。その後、綱重の子供の綱豊(家宣)が六代将軍になったのを契機に、屋敷は将軍家の別邸となり、名称も浜御殿と改められた。明治3年には宮内省の所管に移り皇室の離宮となり名前は浜離宮となった。震災や戦災により御茶屋等の建物はすべて焼失したが、苑池は旧来の姿を留め得た。昭和20年11月3日、東京都に下賜され、整備のうえ昭和21年4月有料公開されるに至っている。なお、昭和27年11月22日に国の特別名勝及び特別史跡に指定されている。本庭園は文化財庭園として、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える役割を担っており、また、歴史・文化・自然を兼ね備えた庭園として、都市空間にうるおいと風格を与え、多くの人々に活用されることによって現代の文化的生活に寄与する役割を有している。

本園は、北庭と南庭に分かれ、南庭は海水たたえた大泉水を中心として景観が整えられ、また東部と西部にそれぞれ鴨池を設け、富士見山から西方遥かに富士山を望むなど江戸大名庭園の特色をよく保存している。特に、江戸に広く行われた潮入の庭として最も典型的なものである。また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められ、平成19年には、景観法により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に指定されている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・庭園南側は東京湾に面し、東側と北側、西側は築地川、汐留川に接する。北側には首都高速1号線が隣接し、周辺は、オフィスビルを中心とした中高層ビルが立ち並ぶ業務・商業地である。

(2)自然環境

- ・海水池である潮入の池にはボラ、ハゼ、セイゴ、ヒラメ、ウナギなどの海水魚が生息する。
- ・庭園の西側に都営地下鉄大江戸線の汐留駅と、北側に築地市場駅が徒歩7分ほどの距離にある。また、同方向にJR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線の新橋駅が徒歩10分ほどの距離にある。
- ・高木はタブノキが圧倒的に多く、クロマツ(植栽木)、実生と考えられるトウネズミモチ等が続いている。
- ・アオキ、ヤツデ等の低木実生木も多く、トベラ、ツツジ類は2割程度である。

6 利用概況及び特色

年間利用者数は、60万人になる。(令和5年度)

日本庭園の鑑賞を目的とした海外からの旅行者も多くみられる。また、平日の昼食時間帯は、お弁当を持参した利用者が野外卓広場、花木園休憩所、池周辺でみられる。

①鴨場

庚申堂鴨場と新銭座鴨場のふたつがある。造築は、前者が安永7(1778)年、後者が寛政3(1791)年という古いものである。鴨場の池には幾筋かの引堀(細い堀)を設け、小のぞきから鴨の様子をうかがいながら、稗・粟などのエサとおとりのアヒルで引堀におびきよせ、機をみて土手の陰から網ですくい取るという獺を行っていた。

②鴨塚

鴨獺で獲物となった鴨の霊を慰めるために、昭和10(1935)年11月5日に建てられたものである。

③三百年の松

六代将軍家宣が、庭園を大改修したとき、その偉業をたたえて植えられた松である。太い枝が低く張り出し、いまなお堂々たる姿を誇っている。

④ボタン園とお花畑

ボタン園は60種1,000株が植えられており、春には色とりどりの花が優雅さを競っている。お花畑では、春は「ナノハナ」、秋には「コスモス」が美しく咲き誇っている。

⑤水上バス発着所

浅草より乗船し、浜離宮を経由して日の出桟橋までの港航路における下船場所である。

⑥将軍お上がり場

将軍が船に乗降するところである。昭和24(1949)年のキティ台風で階段の一部が崩れて海中に沈んだ。

⑦新樋の口山

東京湾に面した水門近くの山である。

⑧潮入の池

海水を引き入れ、潮の干満によって池の趣を変える様式である。都内では唯一現存する。

⑨中島の御茶屋

宝永4(1707)年に造られて以来、将軍をはじめ御台様、公家たちがここで庭園の見飽きぬ眺望を堪能した休憩所である。現在の建物は、昭和58(1983)年に復元したものである。

⑩お伝い橋

潮入の池の岸から小の字島と中島を結ぶ延長128mもある総桧造りの橋で、平成9(1997)年5月に架け替え、平成24年5月に床板などを取り替えた。

⑪松の御茶屋、燕の御茶屋、鷹の御茶屋

御茶屋は賓客との会食の場や、調度品を鑑賞する場、鷹狩りの際の休憩場所として使用されていた。11代将軍家斉の時代に建てられた「松の御茶屋」は平成22年(2010年)、「燕の御茶屋」は平成27年(2015年)、「鷹の御茶屋」は平成30年(2018年)にそれぞれ史資料に基づき復元した。

7 整備計画等

(1)東京都における文化財庭園の保存活用計画(旧浜離宮庭園)(平成29年3月)

今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画(共通編)」を受けて、旧浜離宮庭園の保存活用計画として策定するものであり、旧浜離宮庭園において、これまで保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的としている。

本園の本質的価値

- ① 芝沖を埋め立て、海と濠に囲まれた広大な敷地と地割が保存された徳川将軍家唯一の別邸
- ② 潮入の池を中心として趣の異なる御茶屋や築山を巡り、水景を觀賞する回遊式庭園
- ③ 江戸時代から現代に至るまで、徳川将軍家や天皇が客人を歓待した宴遊の庭園

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、日本庭園の技術を継承していく。また、伝統文化の体験プログラムや、庭園の魅力・価値を伝える展示の充実を推進していく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 文化財庭園の保存・復元と管理の充実

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 文化財保護法に基づき名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。

- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。

(2) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- ライトアップによるイベント等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(3) 観光資源としての魅力向上

【施策6 にぎわいをふやす】

- 文化財保護法に基づき名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。(再掲)
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。(再掲)

(4) 情報発信や案内機能の強化

【施策6 にぎわいをふやす】

- 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
	① 潮入式の大泉水ならびに横堀とその周辺景観ゾーン
	② 新銭座鴨場とその周辺景観ゾーン
	③ 庚申堂鴨場とその周辺景観ゾーン
	④ 延遠館跡地とその周辺景観ゾーン
	⑤ 中の御門等とその周辺景観ゾーン
	⑥ 糶倉跡地とその周辺景観ゾーン
	I 樹林ゾーン
	0 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図
浜離宮恩賜庭園



■各ゾーンの取組等

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、各ゾーンの取組等は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

本庭園の主要な景観を形成する中島の茶屋からの潮入り式大泉水の眺めや、鴨場の緑、松の茶屋をはじめとした茶屋の復元等を念頭に置き、回遊式庭園の特性を十分理解し、美しい景観の維持に努める。

「三百年の松」をはじめ、庭園内の主要な樹木の維持には、特に細やかな配慮を行い、健全な状態の維持に努める。

水上バスの発着所から正門までのルートは、花木の充実や歴史的解説等により、来園者にとって魅力的な空間としていく。

維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

記号	区分	基本方針
①	潮入式の大泉水ならびに横堀とその周辺景観ゾーン	潮入の池の水位の変化を積極的に見せ、池を中心に複数の御茶屋、橋、築山等で構成される特徴的な水景を保存活用する。 遺構の保護と景観との均衡に配慮して整備をおこなう。 復元した御茶屋等を活用し、宴遊の庭園利用の歴史を伝える。

記号	区分	基本方針
②	新銭座鴨場とその周辺景観ゾーン	新銭座鴨場は、鷹狩や鴨猟の歴史を伝え、馬場跡を保存して武家文化への理解を促す。
③	庚申堂鴨場とその周辺景観ゾーン	庚申堂鴨場は、鷹狩のお休み処であった鷹の御茶屋と一体的に、鷹狩や鴨猟の狩猟方法を伝える場として活用する。 花木園は季節の花を観賞しながら休憩できる場として活用する。
④	延遼館跡地とその周辺景観ゾーン	本園の正門として来園者の安全な利用動線を確保し、管理機能の充足を図る。 大手門渡櫓や延遼館の復元に当たっては、整備計画を立て、明治期の離宮時代の景観を再現する。
⑤	中の御門等とその周辺景観ゾーン	大手門口から潮入の池へのアプローチ空間として適切に管理し、野外卓広場は柔軟に活用する。
⑥	粉倉跡地とその周辺景観ゾーン	内堀広場を活用し、本園の魅力向上を図る。

記号	区分	基本方針
I	樹林ゾーン	緩衝植栽を維持し、外周石垣を計画的に修復し、保存する。
O	外縁部ゾーン	本庭園の三方は運河、一方は東京湾に面しており、対岸等からの景観にも配慮する。

Ⅲ 図面・写真

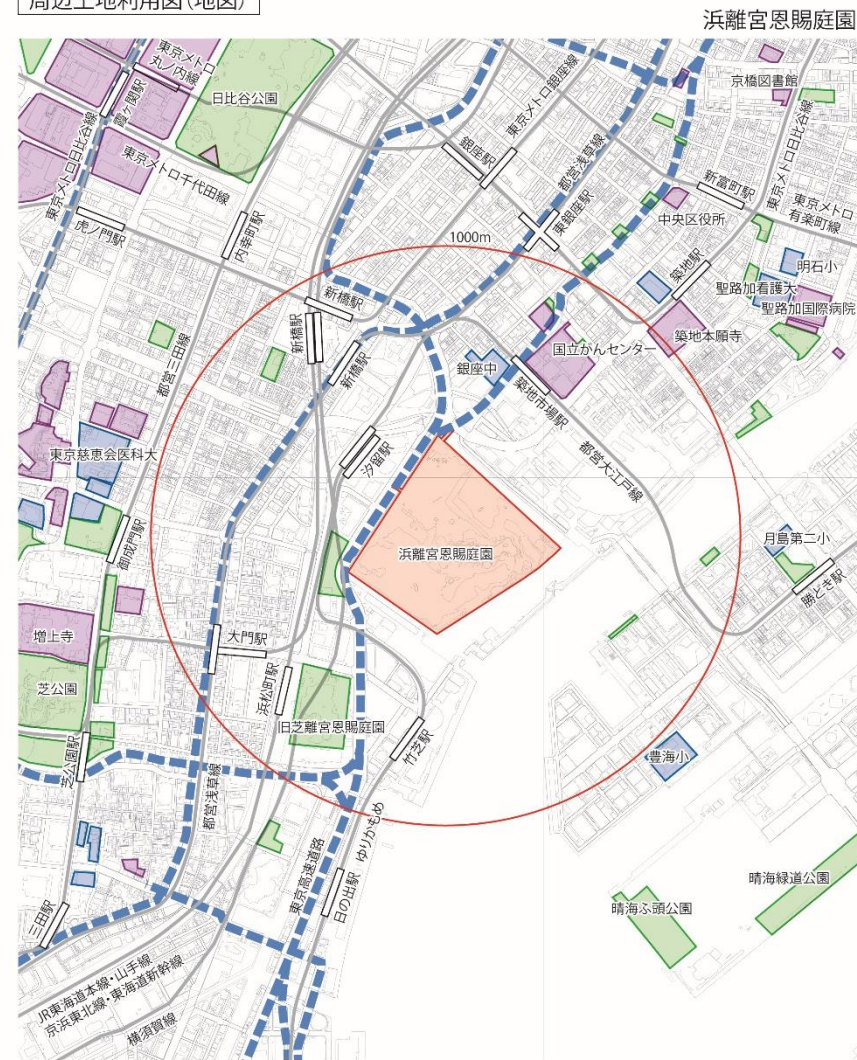


周边土地利用図(空中写真)



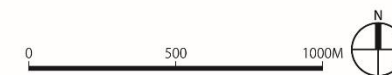
— : 開園区域
— : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

:公園緑地
 :学校
 :特徴的な建物(神社仏閣など)
 :開園区域
 :高速道路
 :鉄道



園内の写真



中島の御茶屋と潮入の池



ナノハナ畑



横堀水門



庚申堂鴨場

IV 資料編

■庭園の沿革

徳川将軍家の鷹狩の場であったものを、四代将軍家綱から家光の第三子綱重が賜り、別邸とする。その後、永く将軍家の所有となり浜御殿と称した。

明治 3 年 10 月 宮内省所管となり、浜離宮と改められた。

大正 12 年 9 月 関東大震災により大手門橋、渡櫓と海手茶屋が焼失した。戦時中、高射砲陣地となっていたため、空襲によりお茶屋全部と橋のほとんどが焼失し庭も荒廃した。

昭和 20 年 11 月 宮内省より東京都に下賜される。(249,550.41 m²)

昭和 21 年 公開に先立ち、人止柵・便所等を仮設した。

昭和 21 年 4 月 東京都告示第 148 号により開園。面積 249,550.41 m²。

昭和 22 年 5 月 園内の清掃等は、失業対策事業の手によって行われるようになった。

昭和 22 年 5 月 連合軍最高司令官から、日本政府宛覚書により「本庭園を 5 月 19 日から G.H.Q. が、無期限に練兵場として使用する」との命令があり、進駐軍の特別軍事演習が庭園内で行われることとなった。演習実施以外の時は、一般公開しており、26 年 5 月以降演習は中止になった。

昭和 23 年 テニスコート 5 面が開場された。

昭和 23 年 12 月 文部省告示第 98 号により名勝及び史跡に指定される。

昭和 25 年 この年から施設の改修が始められた。松の茶屋跡の後方に 11 坪瓦葺の休憩所、便所、電灯、水栓等が造られた。又、野外卓 20 基の設置、池護岸の修復などが行われた。

昭和 25 年 この年から施設の改修が始められた。松の茶屋跡の後方に 11 坪瓦葺の休憩所、便所、電灯、水栓等が造られた。又、野外卓 20 基の設置、池護岸の修復などが行われた。

昭和 26 年 庭球場の東、稻生神社の周囲より海寄りにかけて梅樹 100 余本が植えられ梅林が造られた。

昭和 27 年 6 月 東京港完成に備え放射 18 路線を浜離宮の西側を削って通す計画がたてられたので、浜離宮の保護のため都から文化財保護委員会に申請し、汐留川を埋立てて道路を築造。

昭和 27 年 11 月 文化財保護委員会告示第 29 号により、特別名勝及び特別史跡に指定（海上 50 間河川 10 間の範囲）

昭和 28 年 3 月 東京都観光協会が汐留川に面した灯台脇に船舶発着所（棧橋）を設置し、寄付され、受領する。

昭和 29 年 3 月 池中央の中島へ通じる八ツ橋「お伝い橋」延長 128 m が復旧された。

昭和 29 年 和風便所 2 ヶ所が新改築された。（管理事務所裏と芳梅亭すじ向。）

昭和 32 年 12 月 建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
昭和 34 年 旧建物を利用していた正門内の管理所が改築された。

昭和 40 年 大泉水の南東部水門に近いところの八ツ橋が復旧され、これで橋全部が復旧されたことになる。

昭和 41 年 芳梅亭裏の区域が整備され、休憩所と庭が造られた。

昭和 47 年 4 月 無料開放

昭和 54 年 4 月	無料化で庭園の荒廃が進んだことから、文化財的価値や自然環境保全の面から庭園保護への関心が高まった。庭園管理を検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園も含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。
昭和 56 年	しゅんせつ、水門改修を行った。
昭和 58 年 10 月	(財)日本宝くじ協会の助成事業として中島の御茶屋（木造平屋延 161.6 m ² 、露台 78.3 m ² ）が復元された。
平成 16 年 3 月	東京都景観条例により「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に選定された。
平成 16 年度	文化庁国庫補助事業導入
平成 16 年 6 月	東京都における文化財庭園の保存管理計画書を策定し、決定後文化庁送付
平成 18 年 1 月	中の御門橋供用開始
平成 19 年	東京都景観計画により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に位置づけられる。
平成 22 年 12 月	松の御茶屋が復元された。
平成 24 年	第 29 回全国都市緑化フェアを開催
平成 27 年	燕の御茶屋が復元された。
平成 30 年	鷹の御茶屋が復元された。

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	浜離宮恩賜庭園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	627,188	401,966	147,890	146,525	621,366

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 627,188	72,658	66,531	42,796	29,585	25,669	43,288
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	84,724	63,730	35,670	30,789	43,611	88,137

3)有料施設の利用状況

（件）

施設名	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
芳梅亭	221	—	69	56	235

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和2年3月28日～令和2年5月31日

令和2年12月26日～令和3年6月3日

令和4年1月11日～令和4年3月21日

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	復元建物イベント	11月25日	39
	2	伝統技能見学会	5月5日11月4日	約600
	3	七夕飾り	6月28日～7月7日	10,061
	4	東京大茶会	10月14・15日	7,245
	5	浜離宮ライトアップ	10月25日～29日	7,003
	6	お庭楽問	11月3日	4,742
	7	庭さんぽ	11月23日	40
	8	正月開園・催し	1月2,3日	6,197
都民 協働	1	庭園ガイドボランティア	4月～3月	3,215
	2	御茶屋ガイド	4月～3月	740
	3	庭園管理作業ボランティア	4月19日、5月10日、5月24日、6月7日、6月21日	16
	4	生物観察体験会	5月21日	90
	5	浜離宮で梅しごと	6月5日、6月16日、11月6日、11月30日、12月8日、12月9日、12月23日	367
自主事業	1	夏のいい庭キャンペーン	7月28日～8月28日	27,098
	2	茶会	10月29日	95
	3	将軍のお庭で舟遊び	10月27日～29日、10月25日～29日	5,802
	4	閉園後の特別ガイドツアー	10月25日	52
	5	紅葉めぐりスタンプラリー	10月14日～12月10日、10月25日～29日	22,553
	6	介助用電動車いすの活用	通年	144件

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
浜離宮庭園ガイドクラブ	庭園ガイド（松の御茶室建物ガイドを含む）	43
NP0 法人水辺と生物環境保全推進機構	水質調査、環境学習、生物・海藻の調査、池・水中ゴミの除去	25

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成29年3月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧浜離宮庭園）（平成29年3月）
- ・文化財保護法の改正（平成31年4月）文部科学省文化庁
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・港区地域防災計画（令和6年改正）